

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第 16300 号	トリフミン水和剤	トリフルミゾール水和剤	日本曹達株式会社
第 16301 号	石原トリフミン水和剤	トリフルミゾール水和剤	石原産業株式会社
第 23498 号	協友トリフミン水和剤	トリフルミゾール水和剤	協友アグリ株式会社

■変更内容

【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

- 作物名「いちじく」について次のとおり変更する。
 - ・ 使用方法「灌注」について本剤の使用回数を「4回以内」に変更する。
 - ・ 使用方法「灌注」について使用量を「1～10 L/株」に変更する。
 - ・ 使用時期を「収穫前日まで」に変更する。
 - ・ トリフルミゾールを含む農薬の総使用回数を「7回以内（散布は3回以内、灌注は4回以内）」に変更する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

[変更前]

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	トリフルミゾールを含む農薬の総使用回数
いちじく	株枯病	500 倍	1L/株	定植時及び 生育期 但し、収穫 30 日 前まで	6 回以内	灌注	6 回以内 (散布は 3 回以内)
	さび病 そうか病	2000 倍	200～ 700L/10a	収穫 7 日前まで	3 回以内	散布	

[変更後]

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	トリフルミゾールを含む農薬の総使用回数
いちじく	株枯病	500 倍	1～10L/株	収穫前日 まで	4 回以内	灌注	7 回以内 (散布は 3 回以内、 灌注は 4 回以内)
	さび病 そうか病	2000 倍	200～ 700L/10a		3 回以内	散布	

【申請者による変更理由】

使用液量を変更し使用時期を短縮するため使用回数を変更する。

【本件のお問い合わせ先】

群馬県農政部技術支援課生産環境室植物防疫係

長澤

TEL:027-226-3038

FAX:027-221-8681